幼保連携型認定こども園ひかり幼稚園土曜日等利用申請書

認定区分 :(() 1号	() 2 号標	準 F・S ()2 号短 F	• S () 3号	標準	() 3 号短
保護者名:	氏名			<u>緊急連</u>	[絡先①				
				緊急連	· 経 生 経 生 と の に に に に に に に に に に に に に				
利用園児名:	組	園児名		アレル:	ギー対応(イ	有・無)	熱性けい	いれん	(有・無)
<u>-</u>	組	園児名		アレル:	ギー対応(イ	有・無)	熱性けい	いれん	(有・無)
	組	園児名		アレル	ギー対応(オ	有・無)	熱性けい	いれん	(有・無)

【固定利用者用】※土曜日等に保育利用が必要な要件・時間帯が固定されている方

(就労の場合は、職場の出勤日、休日が分かる書類(シフト表等)と合わせてご提出ください。)

利用申請期間: 令和 年 月 日 ~	~令和 年 月 日(最長3ヶ月まで)					
※勤務形態が変更となった場	合は必ずお知らせください。					
登園予定時間	お迎え予定時間					
時 分頃	時 分頃					
土曜日就労時間 続柄()	土曜日就労時間 続柄()					
時 分 ~ 時 分	時 分 ~ 時 分					
移動所要時間	移動所要時間					
自宅⇔(分)⇔幼稚園⇔(分)⇔職場	自宅⇔(分)⇔幼稚園⇔(分)⇔職場					
特記事項:						

【臨時利用者用】※土曜日等に臨時に利用が必要な方 ≪利用前週の金曜日までに提出ください≫

利用日	利用申請理由				
令和 年 月 日	※就労の場合は下の土曜日就労時間の欄をご記入ください				
登園予定時間	お迎え予定時間				
	時 分頃				
土曜日就労時間 続柄()	土曜日就労時間 続柄()				
	時 分 ~ 時 分				
特記事項:					

【土曜日等の利用についての注意点】

- ★1号・2号・3号認定に関わらず、保育利用については原則、週5日間までと考えております。($1\cdot2$ 号 認定児の平日の教育時間《月~金/8時 30分~14時 30分/満 3歳児以上》については欠席をしないようにお願いします。3号認定児は両親のいずれかが平日休みの場合は、平日に休みをとってご家庭でお過ごしください)
- ★土曜日の保育利用についても原則、「保育を必要とする事由」に該当することが必要です。認定を受けている保育を必要とする事由に基づいた利用になります。(「就労」が保育を必要とする事由の方は、土曜日に両親ともに就労していることが必要となります。)
- ★固定利用の方は申請期間中は原則出席扱いになりますので休む時には必ず連絡をいただきますようお願いします。
- ★臨時利用の方は<u>必ず1週間前までに</u>提出ください。期限を過ぎますと給食・おやつの提供等で支障をきたしますので厳守ください。

☆本申請書は、土曜日及び8月13日、14日、15日に利用する方に提出いただきます。

「子ども・子育て支援新制度」の利用についての詳細は「保育所・認定こども園等利用のしおり(子ども・子育て支援新制度 2・3 号認定用)【長崎市発行】」をご覧ください。